

## お 客 さ ま へ

当行では下記の基本方針に基づき、暴力団および暴力団員をはじめとする反社会的勢力との取引をいっさいお断りする態勢をとっております。

そのため、平成 22 年 10 月 1 日よりお客さまと新規にお取引を開始する等の際に、反社会的勢力ではないことを表明していただく書類「表明確約書」に署名捺印をしていただくこととなりました。誠にお手数ではございますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 「反社会的勢力に対する基本方針」

青森銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

#### 1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、経営トップ以下組織全体で対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。

#### 2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な関係の構築に努めます。

#### 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断します。

#### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然と拒絶し、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行います。

#### 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対しては、裏取引、不適切な便宜供与、資金提供は一切行いません。